

庁名 新潟地方裁判所管内の簡易裁判所  
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日~)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合															
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額				
民事訴訟	通常訴訟	8					10	5	5			5	5	6000円	6000円	【郵便切手・予納金共通】被告が1名増すごとに3000円分を追加(郵便切手の内訳)500円4枚 110円4枚 100円4枚 10円16枚	
	少額訴訟	8					10	5	5			5	5	6000円	6000円	通常訴訟と同じ	
民事調停	一般調停						6						3		4 850円	4000円	【郵便切手】相手方が1名増すごとに380円分を追加(内訳)110円3枚 50円1枚 【予納金】相手方が1名増すごとに3000円分を追加
	特定調停						4							8 520円	2000円	【郵便切手】債権者が1名増すごとに220円分を追加(内訳)110円2枚 【予納金】相手方が1名増すごとに2000円分を追加	
支払督促	支払督促	2					3							1330円	7000円	【郵便切手】 ・債務者1名の場合左記1330円+はがき1枚 ・債務者複数の場合1名増すごとに1220円分(500円×2、110円×2)の切手とはがき1枚を追加 【予納金】 債権者への各種通知につきはがきを希望する場合には、はがき×債務者数	